

契約機関外で事業所健診を実施される事業主の方へ

下記の条件を満たした健診を実施し、事業主・従業員等の健診結果票をご提出いただいた場合、提供料をお支払いします。

①申請対象

- ア. 東京土建国保組合に登録のある法人事業所または個人事業所
- イ. 受診者は東京土建国保組合の加入者で、受診券発行対象者

※すでに国保契約機関等で、受診券を利用して受診された方は申請できません。

②支給条件

下記の**特定健診検査項目**を必ず実施してください。

※項目が1つでも不足しているときは提供料をお支払いできません。

特定健診検査項目	
質問票	服薬歴、喫煙歴、既往歴等
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
血圧測定	収縮期、拡張期
理学的検査	身体観察(自覚症状、他覚症状)
尿検査	尿糖、尿蛋白
血液検査	・脂質検査【中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール】 ※中性脂肪検査は食後10時間以上の空腹時中性脂肪または食後10時間未満の随時中性脂肪での実施をお願いします。 ・血糖検査【空腹時血糖またはHbA1c】 ※血糖検査は食後10時間以上の空腹時血糖または食後3.5時間以上の随時血糖での実施をお願いします。 ※食直後の場合はHbA1cの実施をお願いします。 ・肝機能検査【AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)】
医師の診断	医師の診断および指示、医師名

③申請方法

下記の書類をそろえて、所属の支部に提出してください。

- ア. 事業所健診報告書兼補助金(提供料)申請書 ※支部にあります。
- イ. 健康診査受診券 ※受診者全員分の受診券を提出してください。
- ウ. 健診結果票のコピー
- エ. 問診票のコピー
※問診票がない場合、「オ. 事業所健診の結果提供に係る必須問診票」をご記入ください。
- オ. 事業所健診の結果提供に係る必須問診票 ※受診者全員分が必要です。
- カ. 外注の方は、事業所との関係がわかる次の書類のうち1つが必要です。
①請負契約書 ②請求書 ③領収書

④支給金額(提供料)

1人当たり3000円

※受診日に資格がある方が支給対象です。

⑤提出期限

健診実施年度の翌年9月25日までとなります。

【お問い合わせ】東京土建国国民健康保険組合 健康増進課 電話03(5348)2982